

歴史的まちなみの再生

—倉吉、鹿野、智頭の事例を通して—

(財)とっとり政策総合研究センター 澤田廉路

第1章 序論

1.1 研究の背景と目的

戦後の高度成長期以降、モータリゼーションにより人々のライフスタイルは大きく変わったが、その変化は住まい方を変え、まちを変えた。さらに鉄道や幹線道路の整備や逆に経路の変更や廃止といった交通体系の変化は、大規模にまた急速にまちの変化の加速度を増した。山間地の人口減少と同時に中心市街地も住宅地の郊外化により、人口が急速に減った。また郊外に連なる広幅員の幹線道路の沿線には、大規模な駐車場を兼ね備えたロードサイドショップが出店していった。その結果、日本の地方は、山間部の過疎と地方都市の中心市街地の衰退を招き、雑然とした個性のない郊外が出現することとなった。つまり、都市部の郊外に住宅地が開発されてきたことによって山間部と中心市街地の過疎化を招いたともいえる。

商店街では、郊外の大店との競争に敗れた店舗が店を閉め、空店舗が目立つようになり、伝統的中心商店街は賑わいを失い衰退する一方である。また、中山間地のまちでも都市郊外の新興住宅地へ若い世代は住まいを求めて出ていき、活気を失ったのである。いずれも、高齢者の日常生活を不便にし、様々な弊害を生じさせた。古びた家、昔ながらのまちなみを良としめない風潮や都会の洋式化したライフスタイルこそ望ましいものとした考え方は高度経済成長期に、建物やまちだけでなく地域の大切な伝統文化までに大きな打撃を与えた。その一つとして、歴史的にも長く続いている伝統的な祭りなどの文化があるが、その継承が近年困難になってきている。このように、地域の中心部が衰退すると、その地域に住む人々の安全で

便利な生活が脅かされ、さらには、その地域の長い歴史の中で生まれ発展してきた文化の継承さえも危ういものにしてしまった。

このような状況の中、最近「町並み保存」「景観保存」「建築の保存—再生」といった言葉をよく耳にするようになった。京都、奈良、鎌倉といった古都に限らず、全国の様々な市町村でも自分の足もとの地域を見直し、そこから地域の特性を引き出し、これを未来的視野に立って伸ばし育てようとする様々な「まちづくり」が行われてはじめた。特に旧街道沿いや昔からの商業地や宿場で地域の活性化に向けて、様々な試みがなされている。その一つとして、その地域の持つ歴史的なまちなみを活かしたまちづくりにより、まちを快適に美しく活性化しようとする動きがある。

本研究では、鳥取県倉吉市、鹿野町、智頭町を例にあげ、歴史的なまちなみを活かしたまちづくりによって引き起こされた特徴を見つけ出し、そのまちなみを活かしたまちづくりが旧中心市街地の再活性化策として、また旧宿場町や農村集落の中心地がどのような過程で活気を取り戻しつつあるのか、どのようなことが有効であったのかを把握する。本研究によって得られる知見は、今後、他の普通の地方都市やまちで快適で暮らしやすい再活性化策として行われるまちづくり活動の指針となれば幸いである。

1.2 研究の方法

初めに、文献や既往研究によって、戦後（昭和の市町村大合併）以降、地方の地域で起こった中心地衰退のメカニズムを把握する。それらを元に、特に鳥取県倉吉市、鹿野町、智頭町について、人口統計、商業統計で地域の中心部の衰退の流れを

図1 調査対象市町村位置図（鳥取県統計資料より作成）



知る。さらに、歴史的なまちなみを生かしたまちづくりが商業に与えた影響と、地域住民のまちづくりに対する意識を知るために、歴史的まちなみが残る地域の住民に対してアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。これらの調査をもとに、歴史的なまちなみの再生によるまちづくりのプロセスを把握、追及することで、歴史文化の見直しが地域の中心部を活性化させるメカニズムを明らかにする。

1.2 既往研究のレビューと本研究の位置付け

歴史的まちなみ再生に関するまちづくりの研究は大きく分ければ2つのアプローチがある。①歴史的なまちの形成過程や保存・再生に関するもの、②中心市街地の商店街の衰退と活性化へ向けてのまちづくりに関するものなど、歴史・文化性を重視したものと消費・商業活動に視点をおいたものに分けることができる。①の例とすれば古くは歴史的まちなみ保存を提唱した太田博太郎の「歴史的風土の保存」1981「妻籠宿保存・再生のあゆみ」1984（彰国社）、稲垣栄三「文化遺産をどう受け継ぐか」1984（三省堂）や都市の保存修景を唱えた西川幸治「都市の思想」1973（NHK ブックス）などがある。また、都市の歴史的な形成過程を古文書、古地図などから検証した研究として高橋康夫、

吉田伸之らの「日本都市史入門」全3巻東京大学出版会1989、1990、伊藤毅「都市の空間史」2003吉川弘文館がある。さらには文化庁の補助事業「伝統的建造物群保存対策調査」を対象候補地のある各市町村で1973年以降100地区以上について調査がなされ報告書が刊行されている。②の例としては、矢作弘「都市はよみがえるか 地域商業とまちづくり」1997（岩波書店）、箕原敬らによる「街は要る－中心市街地活性化とは何か」2000（学芸出版社）、池澤寛「市民のための都市再生－商店街活性化を科学する」2002（学芸出版社）等、疲弊した商店街の問題点の検証と海外の成功事例などから活性化の方法論を展開している。小林重敬らによる「既成市街地の再構築と都市計画」1999（ぎょうせい）も大都市と地方都市の中心市街地の問題点を分けて事例を中心に論じている。

これらの研究によって、モータリゼーションは郊外に大規模小売店舗を立地させ、その地域の既存商店街の衰退をもたらす、ということが示されている。そのためにはまちの個性化が必要だと説いている。①②の両者を踏まえたまちづくり研究は佐藤滋らによる「まちづくりの科学」1999（鹿島出版会）や歴史的まちなみを活かしたまちづくり研究として西村幸夫「町並みまちづくり物語」1997（古今書院）、「環境保全と景観創造」1997

(鹿島出版会) などがある。

歴史的なまちなみに関する研究としては、その形態の特徴について述べたものが多いが、1995年以降の日本建築学会、日本都市計画学会の論文集から検索すると次のようなものがある。伝統的建造物群(伝建地区含む)に関するものが33件、町並み(街並み含む)15件ある。本稿に類似する伝建地区ではない地域もふくめた研究としては福本佳世、土肥博至らによる研究や地方の中心市街地のまちづくり研究として志村秀明、佐藤滋らによる研究がある。また、地方の都市に特化した研究として近江八幡市を対象とした金弘己、宗本順三らによるもの、北海道対象にした越野武、角幸博ら、金沢を中心とした小林史彦、川上光彦らの研究がある。

しかし、歴史的なまちなみを活用したまちづくりについて、伝統的建造物群保存地区外の地域を取扱った研究はまだ少ない。また商店街の活性化についても全国的に深刻な状況があるにもかかわらず、地方の中小の都市や町までは研究の対象になるところは極めて少ない。

そこで、歴史的なまちなみを生かした地域のまちづくり活動に筆者自らも関わった鳥取県の3地区について現状とその地域の変容について分析し研究することとした。本研究は、今後、地方の小都市、町村で地域の自立をめざしたまちづくりの方向を探る上で重要な指針を得るものである。

第2章 歴史的まちなみ再生のめざすもの

2.1 中心市街地衰退のメカニズム

全国のどこの商店街でもシャッターを下ろしたままの商店が目立ち、地方都市の中心市街地では深刻な問題が生じている。バブル経済の崩壊以降、中心市街地の衰退とその活性化という視点から、ようやく地方の都市問題も取り上げられるようになった。しかし、バブル崩壊前からモータリゼーションによるライフスタイルの変化によって、地方の中心市街地の衰退は既に始まっていた。昭和57年から60年までの3年間で全国の商店数172万店の5%を上回る9万3千店もが減少した。これは、いわゆる大店法(大規模小売店舗法)の規制緩和がもたらしたものと見える。なぜなら、売場面積の増加が顕著な県ほど店舗数の減少が見ら

れるからである。郊外の大規模店舗の進出が一気に中心商店街の店舗を減少させたかのように見えるが、その構造変化は、急激に起きたものではなく、小さな構造変化が徐々に積み重なって起きたと考えるべきである。

戦後から特に高度経済成長期以降、日本の社会は、車社会へと移行して交通体系が変わり、それに伴って都市構造も、車社会に対応したものとなった。都市の郊外に住宅地が開発され、宅地化が進んで、市街地の人口が都市中心部から郊外へと移動した。広幅員の幹線道路が造られ、その沿線に大規模な駐車場を備えた店舗が立ち並んでいった。これが、日本の地方都市中心部の衰退に関して、一般的に言われていることである。

しかし、この一般的に言われている地方都市の変化を商業の視点からもう少し詳しく見てみる必要がある。

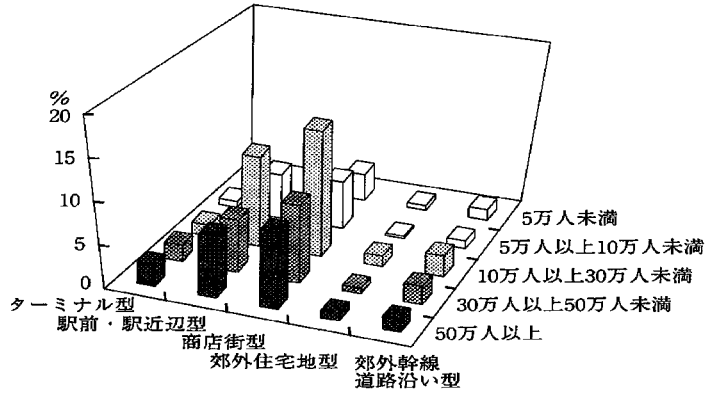
図2は、大店法に定められる第1種大型店が①都市規模別に、②どういう立地条件に進出したかを調べて、それを棒グラフに表現したものである。これをみると、1991~95年(H3~7)の大型店の立地状況が1975年以前にくらべて激変している。75年(S50)までは、人口10万人以上都市の中心市街地(駅前とその近辺、商店街)に立地が多かった。ところが91年~95年には、この地域への大型店進出が大きく減っている。逆に91~95年には、人口30万人未満都市の郊外(郊外住宅地、郊外幹線道路沿い)に大型店が大量出店している。とくに、人口5万人未満の地方小都市、それも郊外幹線道路沿いでの立地が突出している。

この原因は、90年頃までは大型店が出店するにあたって、中心市街地には市役所、病院、文化施設などがあり、まだ中心部周辺の環境から得られるメリットが大きかったからである。ところが、その後郊外の宅地開発が進み、まちなかのあった病院や官庁、文化施設も広い敷地を求めて、郊外に建設されるようになった。人が中心部から郊外に移動しさらに地価が中心部よりも安いこともあって、大型店の郊外進出を促したものである。

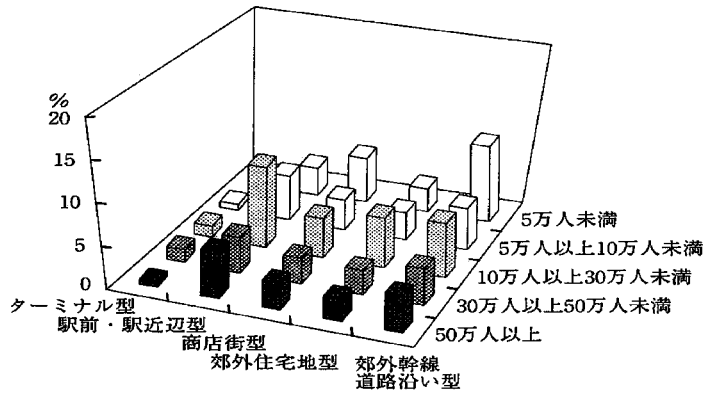
結局、行政も市民もこぞって〇〇万人構想との右肩上がりの計画のもとに、郊外の宅地開発を押し進め、車社会の進展ともあいまって限られた人口を郊外に移動させたのである。限られたパイであったこと認識する間もなく、公共施設、利便施設

図2 激変した大型店の進出先

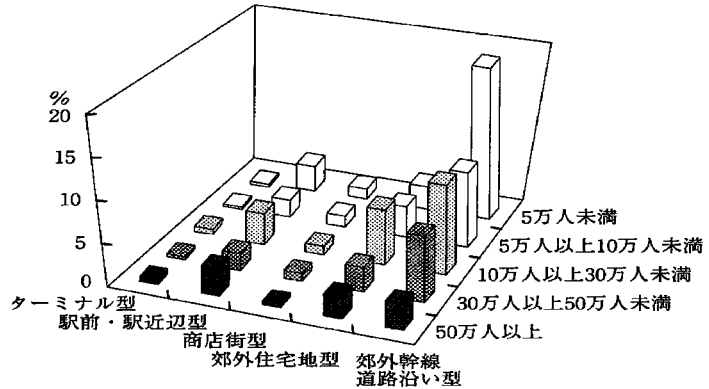
■1975年以前



■1976—1990年



■1991—1995年



- 注1. 1995年10月1日現在
- 2. 出店年と立地類型が明らかな第一種大型店を対象とした
- 3. 国民金融公庫調べ

『地方都市再生への条件』：矢作弘 岩波ブックレット No 479 1999年

設も郊外に立地させ人とともに賑わいも中心市街地から奪った。

集まる人々は買い物をするという行為だけでなく、ショッピングを核としながら飲食や映画、演劇などの趣味娯楽も含んだ複合的な「楽しみ」を求めている。しかし、ドアツウドアの車社会になって、買い物だけ、映画だけといった単一的目的のみの行動によってものごとが片づけられ、中心市街地の持つ多目的で複合的な魅力そのものも施設の郊外化により大幅に減り、急速な衰退をしたのである。

周辺農村部でも都市郊外の住宅団地に若い世代は出て行き、残っている住民たちも町や村の商店ではなく都市の中心市街地の商店街ではない、郊外の大規模店、ショッピングセンターで買い物をすませることとなり、中心市街地は衰退していったのである。

2.2 中心市街地再生の必要性

それでは、なぜそんな衰退した中心市街地の活性化を考える必要があるのだろうか。それは、当然のことだが、地域住民のためにどれだけ必要な存在であるかにかかっている。商店街が、商売だけの商店群として立地しているだけであれば、それは街にとって必ずしも必要な存在ではないかもしれない。そして、早晚、消費者はみんな郊外の店舗に行き、商店街は消える。本当にそうになってしまってもいいのか。商店街が本当に必要なのかと問いかけた時、それは単なる必要論ではわり切れない何かが残る。

何かとは長い歴史の積み重ねの中で、生活が見え隠れするなじみの町家の「界隈空間」であり、複合的で多目的な「散策空間」であるといえる。お寺や神社、銭湯や散髪屋、地藏さんに裏通りの白壁土蔵がつづき、昔ながらの水路が流れ、そこに架かった小さな橋の上でホッとするくつろぎの時が流れる。郊外のショッピングセンターではとても真似することのできない、街と融合したぜいたくな空間と時間を提供するのが伝統的な中心市街地の商店街ではなからうか。

したがって、商店街とは単なる買い物をする場だけでなく、正に街と一体になった「暮らし」の場でもあり、「賑わい」「くつろぎ」「楽しみ」といったものが包括されている空間のことなので

ある。

そんな商店街も2000年の商店街実態調査（中小企業庁）によると、わずか2.2%しか繁栄していない。

今のままでは、商店街の輝いていた昭和30年代の、あの魅力ある空間や、中世の町家に発する住商一体の美しい風格のある街並みなど、日本人が生み出した数少ない都市文化としての商店街が消え去ろうとしている。

商店街はわが国のまちづくりに欠かせない都市装置であり、固有の地域アイデンティティを形成する商業空間である。そして、この商業空間の文化は計画的に作ろうとしてできるものではない。自然発生的に長年かかってできてきた社会資産であるが、放置すると減び去ってしまう。

再生可能なうちに、それぞれの地域が創ってきたオリジナルな空間文化、社会資産を大切にしながら、商店街を地域商業の共有財産として捉え、その永続を通じて、まちの中心性を保ち、地域社会のサステナビリティ（持続性）を担保していくことが求められる。

2.3 歴史的まちなみ再生の意味

戦後の高度経済成長、モータリゼーションは人々のライフスタイルを変え、多くの面で生活を豊かにした。しかし、一方で中心市街地の急激な衰退や山間地域の過疎化を招いた。そして、地方では急速な開発ラッシュにより豊かな自然環境や古くからの歴史的環境の破壊が進み、開発反対や環境保全の活動が活発化した。

1960年代になって、広範な市民運動として、歴史的環境保存活動が展開された鎌倉の鶴岡八幡宮裏山の開発問題（1964～65）、京都タワー建設をめぐる反対運動（1964）など日本の東西の古都で起こった。こうした市民運動の大きな成果として、京都・奈良・鎌倉選出の国会議員による議員立法により「歴史的風土の保存に関する特別措置法」、いわゆる「古都保存法」が1966年に制定された。

その後、全国各地で住民による町並み保存運動がおこった。1967年に長野県南木曾町妻籠宿で始まったこの取り組みは、最初に住民自らが地域社会のあり方を問い、失われて行く歴史的建造物や町並みの保存に立ち上がった。これ以降、倉敷川畔保存委員会（1968）、川越郷土保存会（1969）、

奈良井宿保存会（1969）など全国に歴史的な町並みを保存する母体が出来、1974年の全国町並み保存連盟の結成へとつながっていく。

こうした取り組みは、最初に住民自らが地域社会のあり方を問い、失われていく歴史的建造物や町並みの保存に立ち上がったものである。

この結果、1975年に文化財保護法が改正され、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している「伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区という）」の制度化へ発展した。そこでの住民活動に対する建築の専門家や研究者の協力、行政側の支援は、こうしたまちづくり萌芽期における市民連帯を象徴するものであった。

歴史的町並み保存は地方小都市の中心市街地の活性化問題といった眼前の課題にとどまることなく、地域の生活の再生、地域の原風景の回復が構想されなければならない。

町並みには人が住んでおり、生活がある。地方小都市で市街地の再生が成功している、長浜、川越、小布施といったところはそれぞれの歴史を

証し、独自に持っている他で真似できないかつて栄えてきた文化や歴史をいかしてまちづくりをやっている。単に伝統的な町並みを歩き鑑賞するものであれば、映画のセットとかわらないつまらないものになってしまう。地域の生活が地元の歴史や文化さらには周辺の豊饒な自然環境をうまく活かしたものであると感じ、そのことを愉しむことが「歴史的まちなみ再生」のめざすところである。

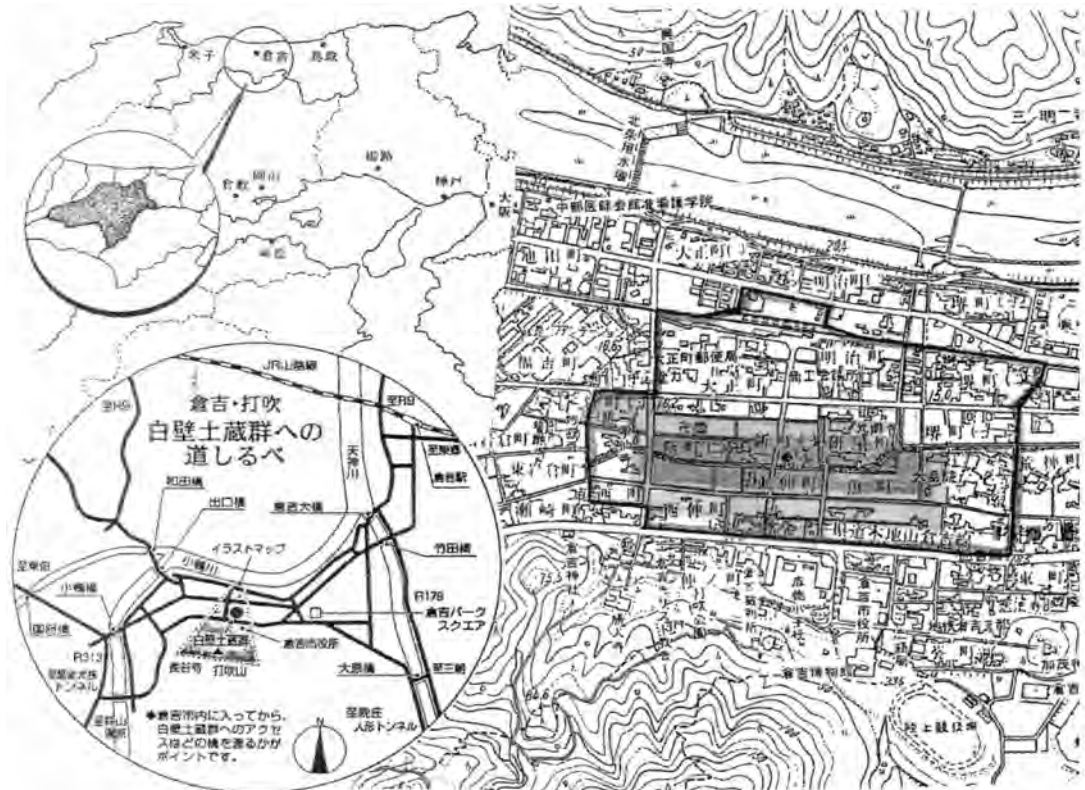
伝統的地域社会の慣行と思考様式は、私たちの行動様式にもさまざまな形で残存しており、これを継承していくことで商店街や村落の共同意識を深め、高度経済成長とともに失ったコミュニティの絆を強固なものにしていかなければならない。

第3章 倉吉打吹地区について

3.1 調査対象打吹地区の位置づけ

倉吉市打吹地区は、近世以降城下町形成し、元和の一国一城令（1616）以降は商人町として発展

図3-1 倉吉市打吹地区位置図



した倉吉の中心地区である。また、江戸末期から明治時代までは倉吉の主要産業である稲扱千刈、綿織物、倉吉緋等の生産販売の全国的な流通拠点として栄えた。しかしその後の産業革命に乗り遅れ、また戦後、商活動の中心も移動したことにより、商店街としての衰退が著しく、さらにモーターゼーションによる国鉄倉吉線の廃止や国道9号線近くの土地区画整理事業などによるロードサイドビジネスの進展などにより壊滅的なまになっている。

こうした地域状況の中で、商店街の疲弊だけでなく住環境上の問題も含めて打吹地区全体の活路を見いだすため、伝統的建造物群を地域の伝統的観光資源として有効に整備するなどして、商店街の賑わいを復活させようとこの地域では模索している。

この地区は伝統的建造物群の指定を念頭に置きながら実施した『倉吉商家町並保存対策調査報告書』昭和55年（1980）、住環境モデル事業などを検討するために実施した『住宅建設事業調査報告書』昭和60年（1985）や鳥取県中小団体中央会の助成を受けて実施した『活路開拓ビジョン調査事業報告書』平成11年（1999）の調査エリアがほぼ一緒に経年的比較が行いやすい地区であり、平成10年9月に文化庁より正式に決定された重要伝統的建造物群保存地区（4.7ha）を内包し、選定の過程で調査した地域もカバーしている。

3.2 人口・世帯数等の特性

3.2.1 総人口および世帯数の推移

倉吉市総人口は昭和30年の灘手村合併以降、昭和45年（1970）を除き5万人をキープしていたが、昭和60年（1985）より僅かずつ減少し、平成12年（2000）の国勢調査以降では5万人台を割っている（図3-2）。

しかし、逆に65歳以上の高齢者は昭和40年（1965）の4,346人が約2.7倍の11,620人となり、高齢化率は平成7年（1995）より20%を超えている。15歳未満の年少人口は昭和40年（1965）の13,122人が平成12年（2000）には7,412人まで減少している。

また、世帯数については人口が横ばいにもかかわらず、増え続け単身独居、核家族化が進行している。昭和40年（1965）の12,021世帯が平

図3-2 倉吉市人口推移

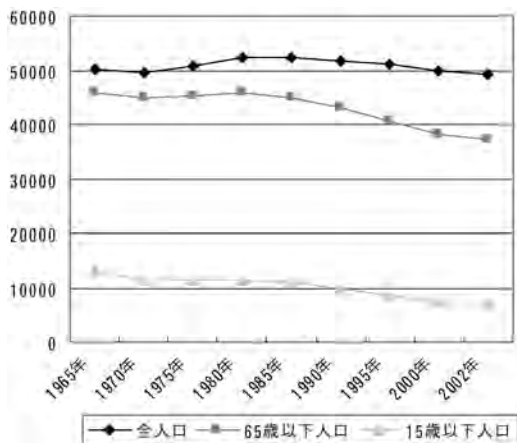
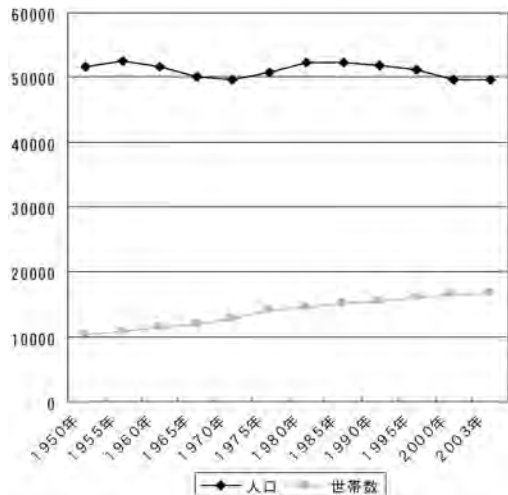


図3-3 倉吉市における人口と世帯数の変化

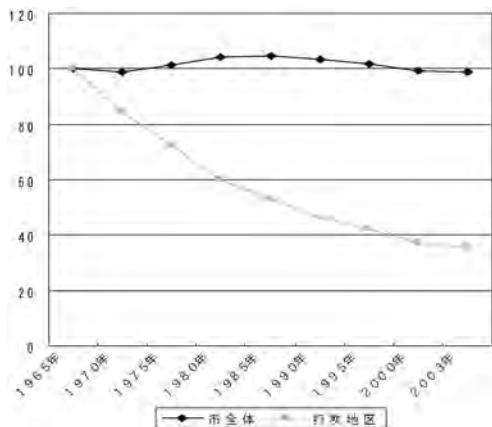


成12年（2000）には16,563世帯と約1.4倍となっている（図3-3）。

3.2.2 打吹地区中心部人口の推移

図3-4で示すとおり、倉吉市の中心部であった打吹地区の人口減少がいかになさまじいかがよくわかる。昭和40年（1965）、約2,800の人口が平成12年（2000）には983人で1,000人を下まわり、昭和40年（1965）を100とすれば、35.4で約1/3に減っている。昭和30年代の打吹地区のデータが見つからなかったがあれば、その割合はもっときびしいものである。

図3-4 倉吉市と打吹地区の人口推移

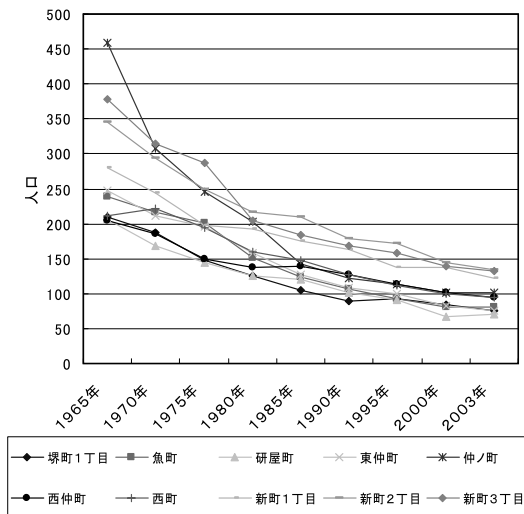


3.2.3 町内別人口の推移

倉吉市全体と打吹地区の推移を見たが、さらに詳しく対象の10町内の変化を見てみる(図3-5)。10町内とも、どの町内も大きく減少しているが、その中でも打吹地区の中心である東仲町、仲ノ町と研屋町の減少が大きい。平成15年10月現在、東仲町は、昭和40年の247人が76人で、仲ノ町は458人が102人となり、昭和40年人口の約3割前後しかない。本町通りから成徳小学校へ抜ける都市計画道路整備の移転収容者1家族分も含まれる。

また、研屋町は206人から71人で、22%まで

図3-5 倉吉打吹地区町内別人口変動



落ち込んでいるが古い狭隘な借家からの移転転出が多かったと思われる。全体の落ち込み平均が35.4%であるから、紛れもなくこの地区から人がいなくなったのである。

3.3 アンケートによる居住の実態と意識の変化

3.3.1 調査地域の居住形態

図3-6は1984年の打吹地区の居住の形態を示したもので、人口は既に減りつつあったものの、商業併用の住宅が本通りの商店街にビッシリ張り付いている。

しかし、2003年にはその商業併用の住宅は専用の住宅に変わり、しかも空き家がかなり見られるようになってきている(図3-7)。

住居専用住宅が商業店舗併用住宅を上回り、名ばかりの店舗が増えている。回答のあった218世帯のうち、103世帯が住居専用で商業専用は17世帯のわずか7.8%であり、商店街というより住宅街になりつつある。

図3-6 建物の利用状況(1984年)



図3-7 建物の利用状況(2003年)



3.3.2 土地利用の形態、業務の形態の変遷

建物の利用形態でわかるとおり、中心的な商店街であったこの打吹地区は、今では商業地区としての役割は終わったといっても図3-8の建物の全般的用途の示すとおり、過言ではないだろう。

また、打吹地区内の伝統的建造物群保存地区にあった伝統的な白壁土蔵の内、老朽化して危険だとして壊され、空き地や、舗装して駐車場として使われているものもある。

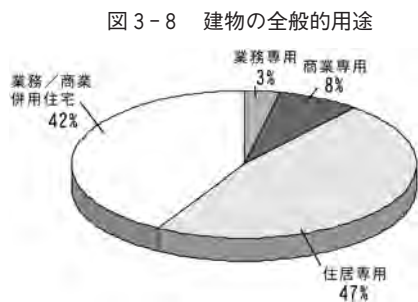


図3-9 駐車場・車庫の分布 (1984年)

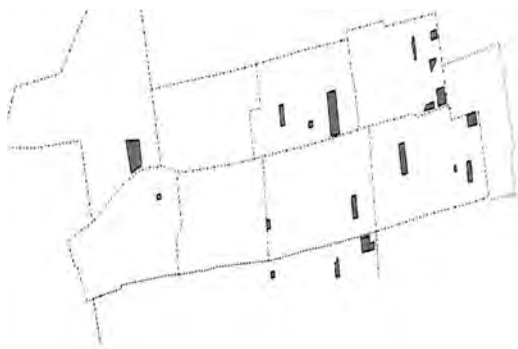


図3-10 駐車場・車庫、空地の分布 (2004年)



その変化の様子を表したのが図3-9と図3-10である。

残念ながら減失された住宅数、付属する土蔵の数を把握していないが、まちなみ保存の動きがではじめた1984年以降にもかなりの伝統的な家屋の解体が進んでいる状況がわかり、とても残念なことである。

3.3.3 まちに対する意識の変化

現在、そのようなまちの状況にあるが今から25年前、昭和54年(1979)に今回の調査対象地区とほぼ同じ地区内225人から回答があった調査では、倉吉の伝統や良さを生かした個性のあるまちづくりが必要36%、玉川沿いや本町通り、新町通りなど総合的に組み合わせたまちづくりが必要21.8%と倉吉独自のまちづくりを望む声が多かった。

平成10年(1998)実施した同種のアンケート調査では有効回答346の内、歴史や文化を活かすこと、まちなみ整備が必要だとするものが43.6%地域内の相互協力、商業・サービス施設の充実が23.7%あった。歴史文化の必要性がやや増えてきている。また、昭和54年(1979)に玉川沿いの白壁土蔵群について、倉吉の特徴ある風物の一つであるかとの質問に72.9%の人がそう思うと答えている。

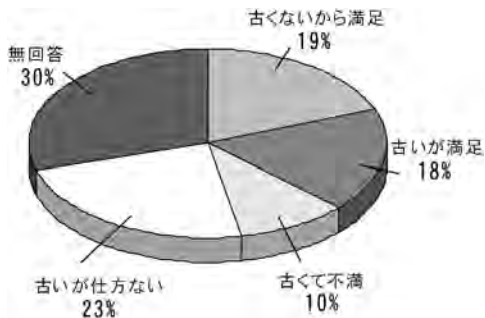
地域住民にとってそう思われている建物も個人の財産であり、維持費用がかかるとか、所有者が県外に出て帰る機会がないので老朽した建物は壊すとかの意向が考えられるが、そのような調査は行いにくく、実際にもされてない。ただ、平成15年5月に発生した伝建地区内での火事の被災3戸のうち1戸の所有者は県外で、帰郷、再建の意志もなく倉吉市に処分をゆだねており、市ではまちづくりセンター(仮称)として伝統的家屋を再建する計画である。

さて、次に打吹地区の住民の建物に対する満足度を2002年のアンケート調査結果から見てみたい(図3-11)。

219回答のアンケートの内、65票(30%)がこの質問に無回答であったが、39票(18%)の古いが満足という結果があった。

町内ごとの大きな特徴として、魚町の比率が30%を越えているが、伝建地区内の店頭の建造

図 3-11 建物の古さと満足度



物所有者と考えられる。また、伝建地区ではない新町1丁目、3丁目でも20%を超えるが寺、神社の所有者の数も含まれる。

3.4 歴史的まちなみを活かした今後の方向

3.4.1 歴史的なまちなみと保存運動

この地域の建物の年代をアンケートの結果で見ると昭和の戦前に建てられたものが半数を上回り、歴史のあるまちなみであることがわかる。

そのうち、8戸は江戸時代で、21戸は明治時代、27戸は大正時代のものである。やはり、伝建地区内の東仲町に古いものが多く、江戸時代3戸、明治時代5戸、続いて魚町の明治時代4戸などである。

倉吉市では、昭和54年6月に倉吉商家町並保存対策協議会を設置し、文化庁の国庫補助125万円、鳥取県補助25万円を得て、総額250万円の予算で「倉吉商家町並保存対策調査」を行った。これは、古い町並みを大切に、保存しようという声が地元から上がり、昭和50年に発足していた伝統的建造物群保存地区制度の選定を視野にいたれた伝統的建造物の保存計画の可能性を検討し、将来における保存計画策定上の基本的調査として行われた。その後昭和56年、鳥取県も国土庁の定住構想推進調査費を得て「鳥取県中部モデル定住圏における商家町並保存に関する調査」を実施する他、昭和59年には地区住民・商工会議所・倉吉市などによって「倉吉古い町並み保存会」が組織され、市の補助金を受けて土蔵群の修復がはじまった。昭和59年6棟、60年6棟、61年5棟、62年3棟の修復が実施された。また、昭和61年本町通りから成徳小学校へ抜ける都市計画道路整備が行われ、それにとも

図 3-12 打吹地区に整備された「公衆トイレ」に関して

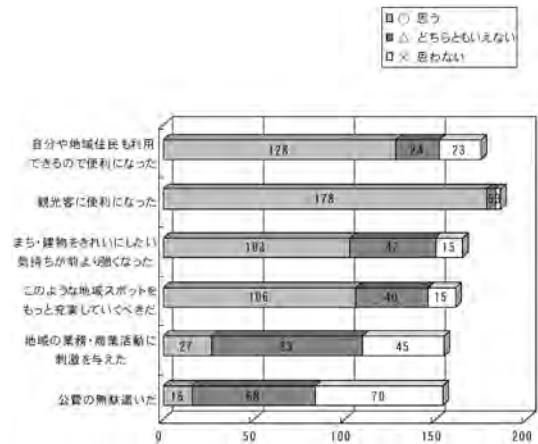
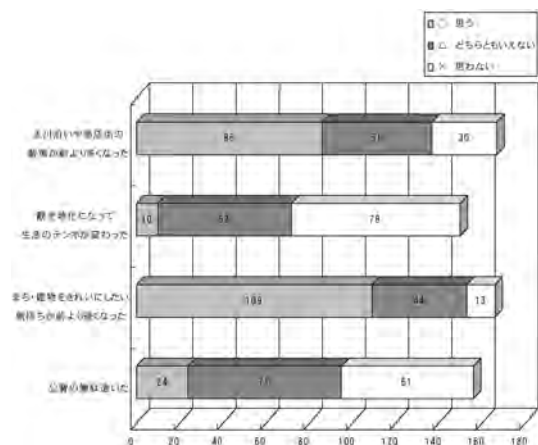


図 3-13 「玉川沿いの白壁土蔵群」の改修が地域生活に与えた影響について



なって生じた新しい道路沿いに昭和62年に白壁土蔵群と同じデザインで公衆便所とふるさと物産館（現赤瓦8号館）がオープンした。この公衆便所（昭和62年度グットトイレデザイン賞を受賞）について、建設から18年経過したが、今回あらためて考えを聞いた。

地元住民にとって便利になったが73%、観光客に便利が96%ととても高い評価を受けている。地域のスポットとしても66%の評価を受けている。ただし、地域の業務・商業活動に刺激を与えたものとはなっていない。

このほか、衛生意識の向上を約60%が認めているが、旧市街地の回遊性までに寄与している(27%)とは考えられていない。

特出すべきは、まち・建物をきれいにしたい

気持ちが強くなった人が62.4%もあったことである。

さて、次に伝建地区の中にある玉川沿いの白壁土蔵群の改修について見る。昭和60年頃の改修よりむしろ玉川沿いにある赤瓦を中心とした土蔵の改修、店舗への転用等を念頭においたものと考えられる。

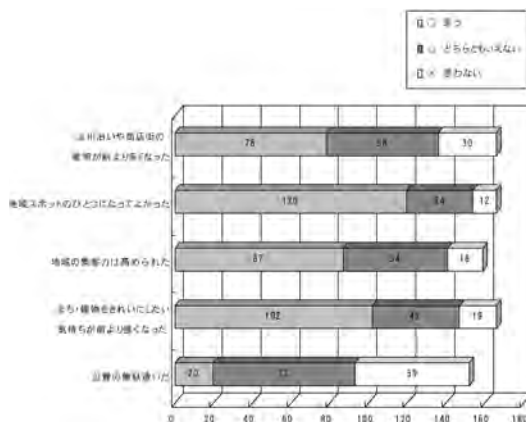
アンケートの数字を見ると観光地になって生活のテンポが変わったとする意見は少なく(6.7%)、生活者としての位置づけで見られている。したがって、地域生活が前より生き生きしてきたという意見も多くなく(20.6%)、地域の振興には至っていないことがうかがえる。逆に、玉川沿いや商店街の散策が前より多くなったとする意見が半数(51.5%)を超えている。また、この質問でも、まち・建物をきれいにしたい気持ちが強くなった人が6割以上(65.7%)もあり、特に白壁土蔵群のある東仲町では83.3%もあった。ただ、土蔵は個人の私有財産でもあり、公費の無駄使いという意見も公衆便所(10.4%)に比べ若干(15.4%)だけがあった。

意見のわかれるところであるが、この土蔵群は私有財産を超えた倉吉を特徴づける公共性の高いものだと意見がまちの中では多く聴かれた。

3.4.2 「赤瓦」の設立と商店街の活性化

第2章でふれた中心市街地衰退のお手本のように、倉吉の旧市街地の商店街は壊滅的状况になった。辛うじて伝建地区のある周辺の銀座通り商店街、本町通り商店街等が残っているが、このままでは、商売だけではなくて倉吉の町自体がなくなるという危機感で、特定商業集積法に基づく基本構想作成の勉強会を平成3年から始め、平成5年12月にまちづくり会社設立研究会を設置したのが「赤瓦」設立のきっかけとなっている。平成8年10月にこの研究会グループの事業計画に県、市が「先駆的商店街にぎわい創出モデル事業」を適用して、平成9年9月に株式会社赤瓦(資本金3000万円)として生まれた。もともと、とりあえずにぎわいを取り戻す、よそから人を呼ぶ、あるいは倉吉に住んでいる人間が街中をうろろろする、たまには近在の人がやってくる、そういう場所にしなければ

図3-14 「赤瓦」の成立が地域生活の営みに与えた影響について



いけないとの考えが出発点になっている。

長浜の「黒壁」他、各地に於いて勉強もし玉川沿いの空家になっていた醤油蔵(現赤瓦1号館)の有効利用を考え、平成9年にオープンした。

さて、その「赤瓦」についての評価であるが、聞き取りの結果、多くの住民は好意的であるが、まだ十分地域に根付いた活動になってないと指摘する意見もあった。しかしながら、やはりアンケートの結果は、地域のスポットになってよかったとするものが多く(72.3%)、否定するのは少ない(7.2%)結果がでていいる。また、地域の集客力は高められたとする意見も半数を超えたが(54.7%)が、地域の業務・商業活動に良い刺激を与えたとするは29.7%で、否定する考え(20.6%)より多いものの半数は影響なしの考えである。

地域生活が前より生き生きしてきたという意見は29.0%で、地域の振興には至っていないことがうかがえる。逆に、玉川沿いや商店街の散策が前より多くなったとする意見は半数に近く47.0%で、否定の意見は18.1%とやや少ない。

3.4.3 歴史的まちなみ再生と伝建地区火災復興

まちなみを形成する要素は、住宅や土蔵等の建物そのものだけでなく、道路・水路・公園・商業利便施設等を含んだ物理的素材と風俗・習慣・伝統など精神的素材を含んだ有形無形すべてを包括するもので、地域住民の日常的生活空間そのものである。

図3-15 火災前後の罹災家屋



したがって、歴史的まちなみを再生するにあたって一番重視されなければならないのは地域住民の日常の生活空間である。歴史的なまちなみ、建物を大切にし、保存しても住民にとって不便で快適でないものであっては何もならない。ただ、歴史的なまちなみや景観は長い時間かかって多くの人々の生活の中からにじみ出てくるものである。そして、倉吉に生まれ育ち長く住んで見慣れた風景は単なるノスタルジーを超越した大きな精神的な価値となり、倉吉には倉吉にしかない地域の遺伝子のようなものがそのまちなみに存在する。伝統的な家屋も歴史的なまちなみもそっくりそのままに過去を凍結するのではなく、変化していく社会や文化あるいは新しい技術も取り込んでいきながら、精神的な価値を減じることなく最前の方向を模索していかなければならない。

地域にとってとても大切にしてきた魂が入り

込んだまちなみ景観は、地域の人だけでなく他の人々にも共感を呼ぶものである。

その倉吉にとって倉吉の景観としてなくてはならない伝建地区の一角でこの現地調査中の平成15年5月13日未明火災があった。江戸時代末期から明治、大正にかけての伝統的建造物を含む4棟が全半焼した。伝建地区の中心地というだけではなく、赤瓦3号館、7号館も含んだ人気の観光スポットとして脚光を浴びつつあっただけに、関係者だけでなく、広く市民に衝撃をあたえた。

その直後文化庁の現地調査のほか、鳥取県、倉吉市とも復旧対策を協議した。

ところが、行政以上に地元関係者はもちろんのこと、匿名の市民から激励の手紙や寄付金が火災直後から寄せられる現象がおきた。

復興の資金集めのため、倉吉のまちなみの景観を収めた写真集を作製し、倉吉の顔を救おうとする取り組みもなされた。

倉吉市はそれらの寄付金とも併せて、東京在住の所有者から土地を購入し、かつてあった伝統的な家屋の復元設計をすすめており、近く工事に着手する予定となっている。

地区の60歳以上の人口が42%を越え、独居老人世帯や空き家がふえた地域の実情に沿った施策が急がれる警鐘をこの火災は告げた。

第4章 鹿野町鹿野地区について

4.1 鹿野町の位置・地勢と歴史

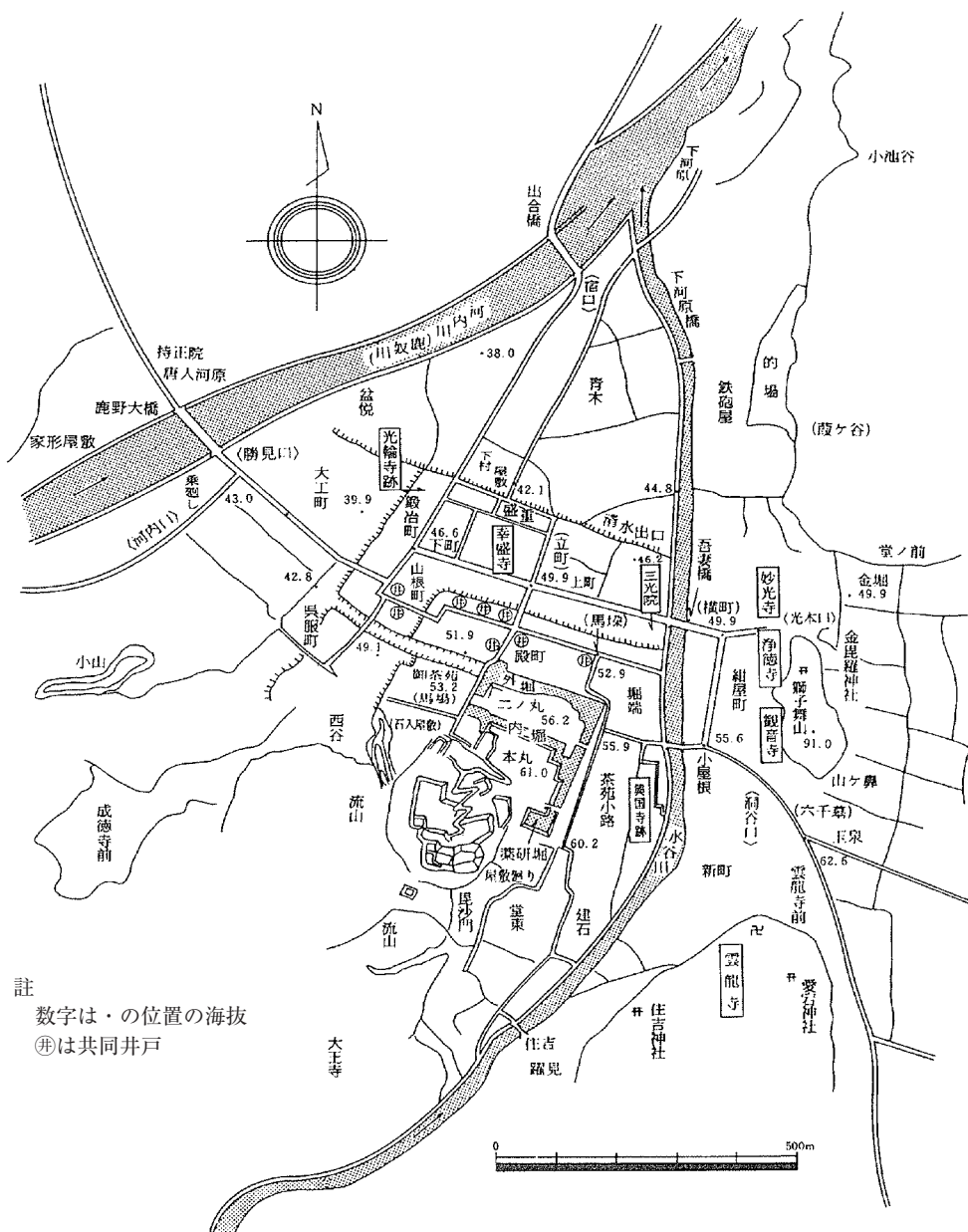
4.1.1 鹿野町の位置・地勢

鹿野町は面積が52・77km²で、東・西・南の三方を山々に囲まれ町域の約60%が標高200m以上の地である。南部の鷲峰山（標高920.8m）などに水源をもつ河内川・水谷川・末用川・浜村川の流域の平坦地に開けた河谷平野に集落は分布する。

200m以上の地である。南部の鷲峰山（標高920.8m）などに水源をもつ河内川・水谷川・末用川・浜村川の流域の平坦地に開けた河谷平野に集落は分布する。

気候は裏日本式気候の山陰型に区分され、やや温暖だが、冬は北西の風が強くて降雨・降雪が多い。

図4-1 鹿野城下復元略図



4.1.2 鹿野町の歴史

中世における鹿野町は軍事上・交通上の重要拠点として隣国但馬（山名氏）からの侵入や出雲・安芸方面（尼子・毛利両氏）からの侵入、さらに豊臣秀吉軍の侵入など争奪攻防の的となったが、尼子の遺臣で早くから秀吉に従い、鳥取城攻めの戦功の大きかった亀井茲矩は天正9年、気多郡1万3800石を得て鹿野城主になつ

た。亀井茲矩の登場により平静を得て、その後は城下町、近隣の物産集散地として発展していった。

茲矩は関ヶ原の合戦では石田三成と意見があわず、徳川家康の東軍に組みして戦い、高草郡2万4200石を加増され、3万8千石を領有した。茲矩から家督を引き継いだ政矩は5千石加増され4万3千石の所領になった。

しかし、鹿野城は元和元年の一国一城令により破壊され、元和3年、石見国津和野城に転封の幕命が下り、茲矩の子亀井政矩が津和野に転封されると、これ以後鹿野は次第にさびれていった。

亀井公の時代は、天正9年(1581)から元和3年(1681)までの37年間、亀井茲矩、政矩2代にわたる期間である。この間、新田開発、植林、治水、殖産興業、御朱印船貿易等々、実に刮目すべき治政が実施され、「鹿野」が歴史の中で一番輝いた時代である。

鹿野のまちはこの時代にかたちづくられていったのである。まず、亀井茲矩は鹿野周辺を流れる河内川、水谷川、末用川等の流路を改め、大がかりな改修を行い、城の外郭を整備した。

近世初期の城下町の神社、仏閣の配置は、軍事上の拠点として配慮、重視されたものであることも忘れてはならないが、茲矩は城の周辺に侍屋敷を配置し、その外側に町屋を設けた。現存する町名は、小屋根・紺屋町・上町・立町・下町・鍛冶町・山根町・大工町であるが、これをみても、鹿野には商工業者の職人町があったことが分かる。そのほか、『拾遺鹿野故事談』によると、「津山町・八日町・新町・魚町・茶町・河原町・スヤマ町・呉服町・ノボリ町・本町・油点町」等の町名が記されている。このうち、茶町は「茶苑小路」付近、河原町は紺屋町から雲龍寺に至る道の南側、この隣に新町、魚町は字「下町北側」の北、呉服町は大工町の南側にあったと伝えられている。新町は町の大半が宝木に移り、宝木新町を作った。

街路は、城下町特有のT字路、L字路が各所にみられ、遠見遮断が考えられている。道路の幅員は商業の中心地区とみられる上町・下町が約二間半で広く、職人町の大工町付近では約二間となっている。また、侍屋敷は一間〜一間半で狭く、屈曲点を多くし防衛上の配慮がうかがえる。

紺屋町、上町、下町、山根町、鍛冶町、大工町、殿町、立町の幹線道路の側面には水路が作られており、随所に石造の「せき」が設置され、防火用水として水をたたえ、緊急事態に対応できるようにになっている。

池田藩政に変わっても亀井公以来の城下町と

しての伝統を持ち続け、「城主ナケレ共以前ノ城下の遺風スタラス、所ノ名モ鹿野町ト稱シテ鹿野村トイハス。今モ町ノ中ニ農商入リマシリテ、商家多クアレバ鳥取ノ城下ニモ彷彿セル町小路ナリ。」と『勝見名跡誌』に宝暦年間(1751〜)の鹿野の様子を伝えている。しかし、主要な街道から外れていたため、在町としての発展には限界があった。

明治3年には鹿野村が成立し、翌年には鳥取県に所属するが明治9年には鳥根県の所属になった。しかし、明治14年には再び鳥取県の所属になり、明治32年には鹿野村に町制が施行された。昭和30年には、1町2か村が合併して現在の鹿野町が誕生したが、殿町・御茶苑・堀端・鉄砲屋・的場・鍛冶町・大工町・紺屋町等の地名が残り、亀井公以来の中世末期の城下町風情が残されている。

4.1.3 調査対象地区の位置づけ

鹿野地区は亀井公以来400年の歴史の中で文化をはぐくみながら、歴史で触れた遠見遮断をするT字路やL字の街路の他、切り妻家屋や格子戸のまちなみ等城下町風情を残し、神社・仏閣も地区内に点在する。

現在の鹿野地区の家屋は昭和18年の鳥取大震災(鹿野町が震源地)で、建て替えられた家屋が多く、それらのものの中には老朽化が進み、最近新築改築されるものが多くなった。和風建築の多いまちなみに不具合なデザインの洋風建築もあらわれ、また、空き家、空き地となってまちなみの連続性が途切れ、伝統的な景観を阻害する例も散見されるようになった。

鹿野町では亀井公ゆかりのこの地域に残る「城山神社祭礼」鹿野祭りの御幸行列が映える「祭りの似合う街」を町の整備構想の柱にして平成6年鹿野町基本構想を策定した。これをもとに、地区住民が主体的にまちなみ整備の指針をつくり、現在、国庫補助事業「街なみ環境整備事業」を御幸行列が繰り出す三つの通り8地区、約350世帯で実施している。

道路や水路、石灯笼などの環境整備は町がするものの、窓格子や腰板に漆喰の外壁など個人の住宅整備の基準をつくり地区ごとに街づくり協定書を全世帯の署名のもとにつくられている。

図4-2



この歴史を大切にしている「鹿野」地域の実態について把握し、検証するものである。

4.2 人口・世帯数等の特性

4.2.1 総人口および世帯数の推移

鹿野町の総人口は昭和30年の勝谷村、小鷲河村を合併して、現在の鹿野町になって以降、6,055人（S30国調）から徐々に人口を減らし、昭和45年の5,043人以降は5,000人を下回り、平成7年（1995）は4,598人、平成12年（2000）は4,594人と減少にやや歯止めがかかった様子である。

しかし、逆に65歳以上の高齢者は昭和30年（1955）の493人が、平成12年（2002）では2.8倍の1,278人となり、高齢化率は平成2年（1990）より20%を超え、平成14年は29%である。

また、15歳未満の年少人口は昭和40年（1965）には1,597人であったが平成14年（2002）には650人まで大幅に減り、多い時の約4割の人口となっている。子供がいなくなり、高齢者の多い町となっている。

昭和40年（1965）から昭和60年（1985）までの人口減少は大きいですが、それ以降は鈍化している。温泉付きの住宅団地の開発等が下げ止まりに大きく影響していると考えられる。

人口は減ったものの世帯数は昭和30年代とほぼ一緒の1,100世帯前後である。人口構成からす

図4-3 鹿野町人口推移

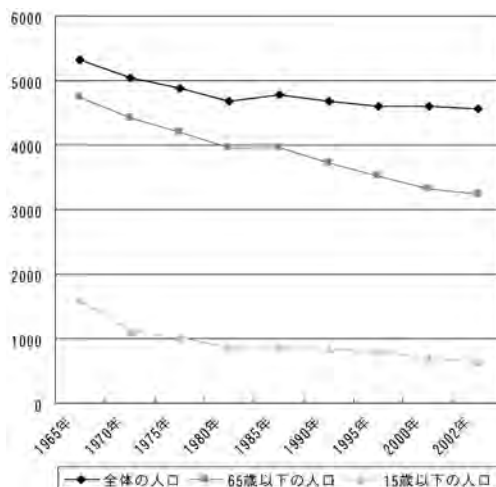
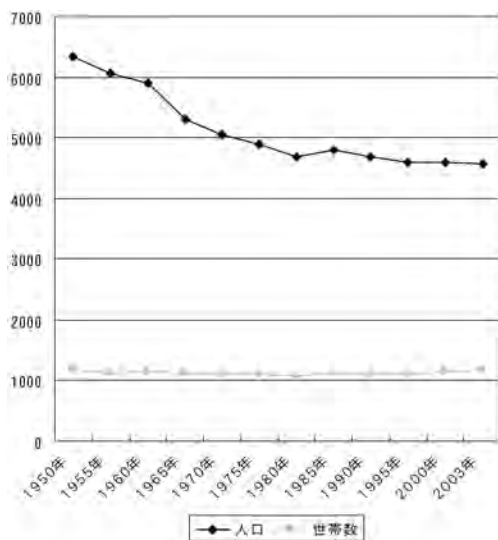


図 4-4 鹿野町における人口と世帯数の変化



ると年少の子供を持った若い世代が減り、独居や老夫婦だけの世帯が増えている。65歳以上のいる世帯は昭和40年代には全世帯の約4割であったが、今は7割近くある。

4.2.2 鹿野地区の人口推移

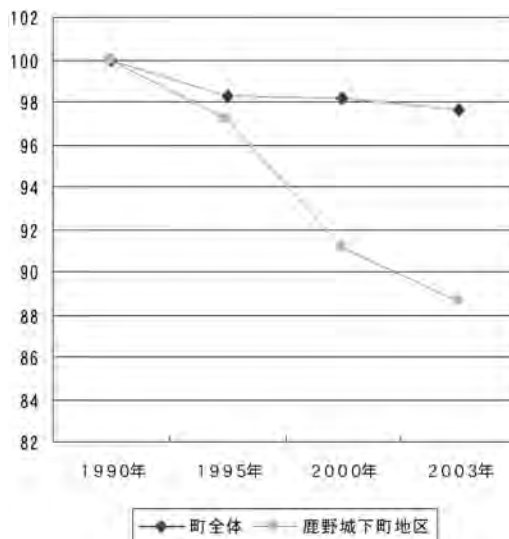
町内ごとの古いデータがないが、鹿野町全体では昭和40年(1965)代からほぼ人口を現状維持してきており、世帯数においては若干の伸びが見られる。その中であって、町の中央にあたる鹿野の城下8町内はデータの残っていた平成2年(1990)以降について見ても、1440人が1276人と10%以上の減少がある。世帯数も人口の減少ほどはないが358世帯が342世帯とやや減っている。

町全体の人口減の歯止めになっているのは国道9号に近く温泉の泉源のある勝谷地区で、温泉付きの宅地分譲などもやっている。山間部である小鷲河地区等は人口、世帯数とも減少は大きい。

4.2.3 町内別人口・世帯数の推移

鹿野城下の8町内のうち山根町だけが減少していないがあとの7町内とも減少している。減少の大きいのは立町、上町、大工町で、平成2年(1990)から平成15年(2003)までにそれぞれ

図 4-5 鹿野町及び城下町地区人口推移(指数)



れ94人から75人へ、213人から177人へ、335人から286人へと減少している。その他1.5割以内の減少である。

世帯数は同時期で上町の50世帯から45世帯、大工町の79世帯から74世帯、鍛冶町の44世帯から40世帯の減少の他はほぼ同数である。

世帯数が減らず、人口が減っているが、町の人口構成から考えると高齢者の単身世帯や高齢者夫婦の世帯が多い。

4.3 アンケートによる居住の実態と意識の変化

4.3.1 調査地域の居住形態

この調査対象342世帯のうち250世帯から回答があった。

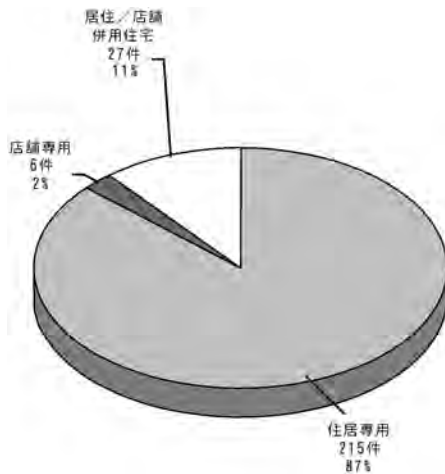
有効な248世帯の回答のうち87%にあたる215世帯は住居専用であり、完全な住居地であることがわかる。店舗はわずかに6件の2%である。

4.3.2 土地利用、業務の現況と今後の動向

住宅及び住宅に付属する倉庫・物置がほとんどで、神社、仏閣が2~3%をしめる。その他の業務用施設は地区内にはほとんどなく、役場前の県道沿いに移転している。なお、JA跡地など空き地、空家も散見される。

今後、住み続けるか・事業をつづけるかの質問に答えた210の回答のうち、住居の地区外予定

図 4-6 この建物の全般的用途



は 2、店舗の地区外予定は 1 の回答であった。

4.3.3 まちに対する意識の変化

古いまちなみが残り、400年の伝統がある祭礼「鹿野まつり」が今も行われているこの地域の人のまちに対する意識はどのようなのだろうか。

まず、アンケートで建物の建設年代を尋ねた。総数240の中で江戸末期が 5 件、明治時代が 13 件、大正時代が 7 件もあった。年代的に見れば十分、文化財になりうる家屋である。また、この地区は昭和18年の鳥取大震災の震源地であったため多くの家屋が倒壊し、それ以後に建てられたものが多い。したがって、昭和18年以前の建物は震度 6 に耐えたしっかりした家屋であるといえる。

建物に対する満足度は68%と高い。古くて不満はわずかに14件、7%である。

また、地域内の生活の利便性に対する要望では、公共交通機関に対するもの、駐車スペースに関する要望が高い。まちなみ整備に併せて注目すべきは憩いの場・広場の要求がかなりあることである。

4.4 歴史的まちなみを活かした今後の方向

4.4.1 祭りの似合うまちなみ整備

歴史的なまちなみや伝統があるにもかかわらず、それを十分活かしていないのではないかと鹿野まつりを運営する若者衆がまちづくりのボ

図 4-7 この建物はいつ建てられましたか

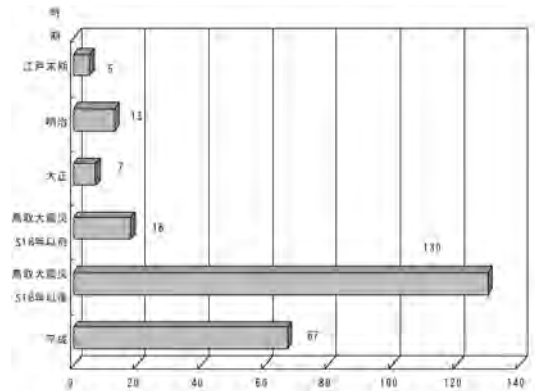


図 4-8 建物の古さと満足度

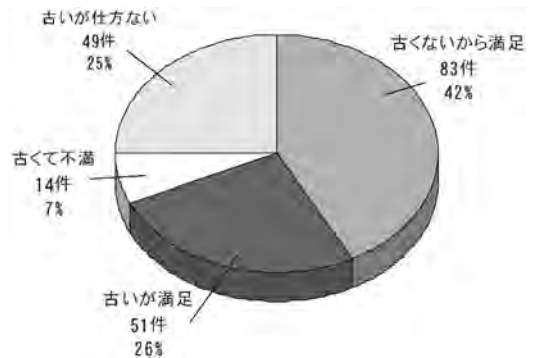
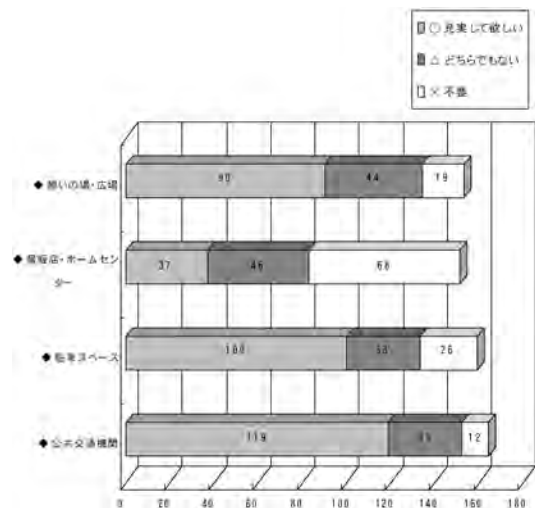


図 4-9 地域内生活の利便性について、充実してほしい点



ランティア団体「セクションドリーム」を平成7年に設立、鹿野町役場も平成6年策定のまちづくり指針にもとづき、平成7年に街なみ整備基本方針を定めて「景観に優れた住環境を創出し、住民が誇りをもって定住でき、また観光にも寄与できる街なみの形成」を目指して、平成8年度から建設省の街なみ環境整備事業を活用した景観整備に取り組んだ。

日本瓦葺きで、平入りとして、外壁は極力鎧風の板張りや漆喰を使用するなどの住民協定がこの祭りがくり歩く、8町内すべてで結ばれた。

4.4.2 鹿野夢本陣のオープンと住民の反応

鹿野夢本陣は鍛冶町にあった空き家の有効活用をセクションドリームのメンバーが「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」に会を改組して取り組み、実現したものである。

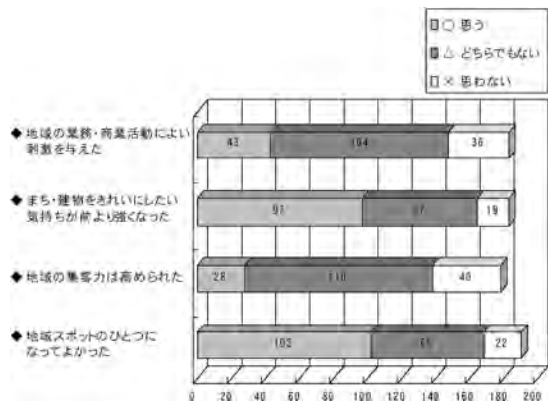
まちづくりの目的達成のための施設として、

- ①まちづくり活動の事務所機能
- ②協議会会員と町民のコミュニティーセンター機能

図4-10 夢本陣（外部）



図4-11 「鹿野ゆめ本陣」の成立が地域生活に与えた影響について



③伝統工芸品の作成 伝承機能

④食品加工品の生産・開発機能

をもたせて、平成14年6月オープンしたが十分機能していない。

スポットになってよかったとの意見もあるが、どこにあるのか知らないとの意見もありまだ認識度が低い。空き家がきれいに整備されたので、まちをきれいにしたいとの意見が多かった。

4.4.3 「街なみ環境整備事業」のまちづくり

事業着手にあたっては、行政主導ではなく住民主導による街づくりを進めることとし、整備目標を住民が目的達成に向けて一丸となって取り組める、共通の価値観「祭り」に設定。住民主導で鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観形成に取り組んでいる。

もともと整備の基本方針の策定の段階から、住民代表による検討委員会を組織し、そこでの話し合いを基に、通りごとの特徴をより顕在化

図4-12 高田年康邸土蔵修繕工事



させるため「祭り通り」「城山通り」「水音通り」など整備テーマを決め、これに相応した整備を推進すること、また空き地、空家及び水路等を積極的に活用して、地域住民等の利便性やコミュニティ活動に寄与できる施設を整備することなどを取り決めて実施された。

この大枠をもとに、行政と8自治会それぞれで整備案を検討し、計画を策定している。

策定にあたっては、行政が自治会にたたき台を持ち込むのではなく、大枠だけ示して、白紙の状態から内容を検討してもらい、8自治会それぞれが住民発意による独自の整備計画を策定した。

これには「自分たちの街は自分たちでつくる」という住民意識の定着を進める大きな意味もあった。

第5章 歴史的まちなみ再生とこれからの展望

5.1 歴史的まちなみ再生の価値

本研究は、鳥取県倉吉市、鹿野町、智頭町を事例として、歴史的なまちの背景を把握し、そこで行われているまちづくりが地域の活性化にどのようなことが有効であったのか明らかにする目的で行なわれたものである。

倉吉市では都市の二極分化や国鉄の廃止などで、郊外化、モータリゼーションの進行以前にすでに、衰退がはじまっていた。また、鹿野町、智頭町でも過疎化は緩やかにしかし確実に進んでいたのである。高齢化の進行や人口減少は行政上の失策や怠慢ではなく人口構成上の必然の結果である。そのことをわきまえながら、地域の中で快適に充実感のある生活が営まれるのかが問われてきているのである。

その一つの手法として地域の歴史や文化を見直し、その一環としてまちなみを再生整備し、成功している事例もあらわれてきている。

鳥取県でも倉吉市が平成10年重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、また民間でも空き家を利用した店舗などを開店し賑わいを取り戻そうと模索している。また、鹿野町は伝統的な祭りに似合うまちなみをテーマに街なみ環境整備事業を実施している。さらに、智頭町では山林地主の石谷家より住宅の寄贈を受け、住宅を公開しまちなみ

とあわせた散策観光が始まっている。それぞれ、地域独自の歴史風土、伝統文化が違うものの、歴史的まちなみという同じキーワードでまちづくりをすすめて、独自の魅力づくりに懸命になっている。

アンケートや聞き取り調査であきらかになったことは自分たちの歴史文化を大切に、美しいまちなみ整備をすることで、またさらに建物やまちをきれいにしたいという気持ちを起こさせる、善循環の効果があるという知見を得たことである。

そのためには、まずまちを好きになること。それはまちのことをよく知ること。まず、まちの成り立ちや歴史文化をよく調べること。それには、目に見えるものと見えないものと多様にあるが、それらは一一つが地域のアイデンティティを形成しているものである。

歴史的な景観にはその土地の住み良さの工夫が内蔵なれている場合も多い。現代の技術はそうした歴史的民家の知恵に及ばないこともあり、私たちはそこから学ぶべきだということになる。しかし、全く、過去の状態のままということではなく、変化していく社会や文化や技術の条件を考慮しながら、今後に残して行くべき高い価値のある空間をつくっていくことはとても意義深いことである。

これは、建築や都市計画の専門家がつくるのではなく、地域に住む住民自らが構築していくものではなからうか。いきいきとした生活空間と歴史的まちなみ再生は二律背反するものではなく、新しい文化は歴史的まちなみからも創造されて、さらに歴史を積み重ねていくものだと思慮するものである。

5.2 歴史的なまちなみ再生の課題と展望

「歴史的まちなみ」再生の現実的な効果はより精神的な価値であるが、その活用と再生は、私たちの日常生活にも、大きな価値を生み出す。この点については、すでに多くの意見があるが最後に今一度整理しておく。

1番目は、一般に「活性化」や「地域振興」と呼ばれているもの。

地域に対する経済的プラス効果である。最近、歴史的遺産を活用して多くの観光客を引きつける都市や村が少しずつであるが着実に増えてきている。とくに、これまでは観光資源と考えられな

かった目立たない歴史的遺産をうまく活用した例がかなりある。

2番目は、歴史的遺産を保存してゆく場合の経済的負担の軽減。

歴史的な建物と遺跡は、それらを修復して維持してゆくにはかなりの費用が必要であるが、活用による収入でそれらのすべての費用を賄えることは少ないがかなりの経費軽減になる。

3番目は、エネルギー消費の節減。

現代生活における多量のエネルギー消費が、地球の温暖化をもたらすこれからの人類の生活に大きな脅威となることは明らかだが、その節減の実行は進んでいない。

古くなった建物も、できるだけ再生・活用して使う。もし壊すような場合でも、木材などは再利用しようという運動が世界的に起こってきているが日本でもそのような動きがあるが、これから進

めて行くべき課題である。

最後の4番目は、歴史的遺産の保存とその活用・再生が、私たちの日常の生活に与える豊かな楽しみ。

私たちは、日常生活でも旅先でも、古びた建物や小川にかかる石橋などに会うと何かほっとした気持ちになる。それは特に有名な建物や、年代のごく古い遺物とは限らない。

歴史を経たものが、身の回りのあちらこちらに豊富にあって見たり体験したりする機会が多いことの楽しみを適切な言葉で表すのは困難だが、イギリスでは、アメニティ (amenity) という言葉で、そのような楽しみを呼んでいる。日本語では趣、感興がそれに近いが、そのような趣のある「まちづくり」がこれからの日本に求められ、必要とされているのである。

<参考文献>

- ・香山壽夫「都市計画論—私達の都市をいかにデザインするか—」放送大学院教材 2002
- ・田村 明「まちづくりの発想」岩波書店 1987
- ・太田博太郎「歴史的風土の保存」彰国社 1981
- ・稲垣栄三「文化遺産をどう受け継ぐか」三省堂 1984
- ・高橋康夫、吉田伸之らの「日本都市史入門」全3巻東京大学出版会 1989、1990
- ・伊藤毅「都市の空間史」2003 吉川弘文館
- ・矢作弘「都市はよみがえるか 地域商業とまちづくり」岩波書店 1997年
- ・箕原敬らによる「街は要る—中心市街地活性化とは何か」学芸出版社 2000年
- ・池澤寛「市民のための都市再生—商店街活性化を科学する」学芸出版社 2000年
- ・矢作弘「地方都市再生への条件」岩波ブックレット No479 1999年
- ・西村幸夫「町並みまちづくり物語」古今書院 1997年
- ・西村幸夫「環境保全と景観創造」鹿島出版会 1997年
- ・「第9次倉吉市総合計画」倉吉市 2001年
- ・「住宅建設事業調査報告書—打吹地区住環境整備調査」倉吉市 1985年
- ・倉吉町誌 東伯郡倉吉町 昭和16年
- ・倉吉商家町並保存対策調査報告書 倉吉市教育委員会 1980年
- ・「活路開拓ビジョン調査事業報告書」共同組合打吹 1999年
- ・張 漢賢「倉吉市打吹玉川白壁土蔵群周辺地域における居住環境とその改善」鳥取環境大学紀要第二号2003年
- ・生田昭夫「倉吉の景観」2003年
- ・鹿野町誌 上巻 1992年
- ・智頭町誌 上巻 2002年
- ・長岡造形大学修復工学研究室「杉源郷智頭町板井原の集落と全建物」智頭町 1998年
- ・智頭宿まちづくり協議会「歴史をいかしたまちづくりの構想」2000年
- ・智頭宿まちづくり実行委員会「智頭宿のまちづくりに関する住民アンケート報告」2001年
- ・智頭宿まちづくり協議会 まちなみ整備コンテスト事業報告書 2001年